

くらしと水

第42号  
令和3年  
春号

"Life & Water" in Shizuoka since 2003

非常時でも安定供給! 清水谷津浄水場、新ルート確保!

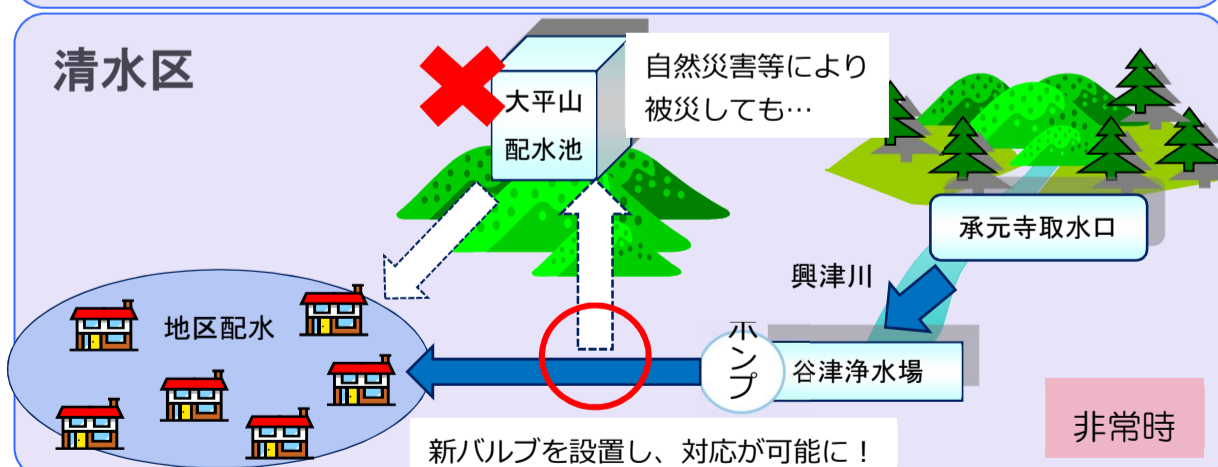
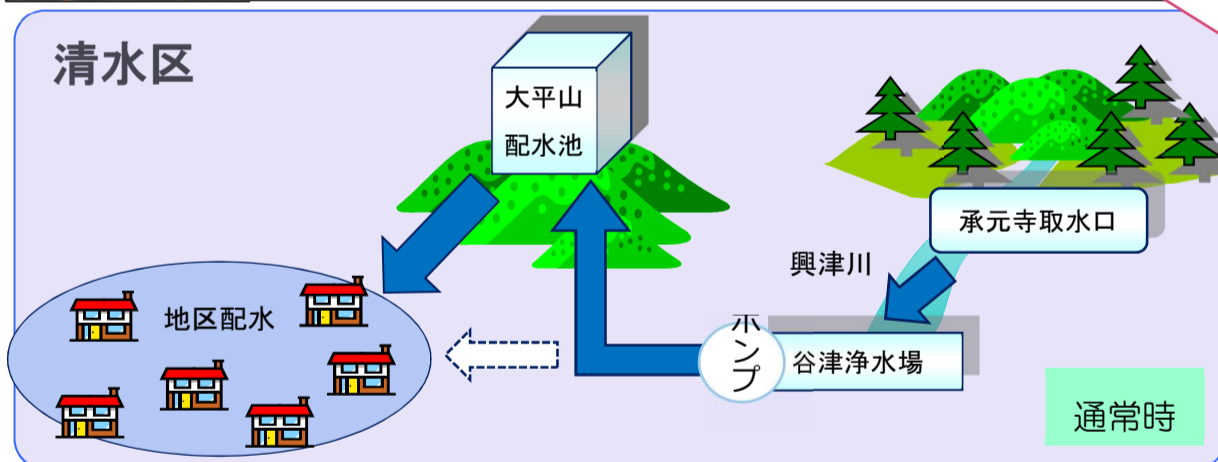


バルブ設置工事の様子

清水区に供給している水道水の約8割は興津川から取水し、清水谷津浄水場で浄水したのち、大平山配水池に貯留し、各家庭へ供給しています。

自然災害などにより大平山配水池が被災した際は、大平山配水池を経由せず、各家庭へ水道水を直接供給しますが、水圧が安定せず使用に支障をきたす恐れがありました。

この度、新たにバルブを設置したことで、非常時でも清水谷津浄水場から各家庭へ安定供給できるようになります。



【連絡先】水道基盤整備課 ☎270-9140



この1杯、この笑顔を守るために。



第63回水道週間 (令和3年6月1日~6月7日)  
スローガン「生活も ウィルス予防も 蛇口から」

私たちの暮らしに欠かせない水道水について、学び親しんでもらいたいという想いのもと、様々な取り組みを行う週間です。

具体的な取組はこちらから検索!

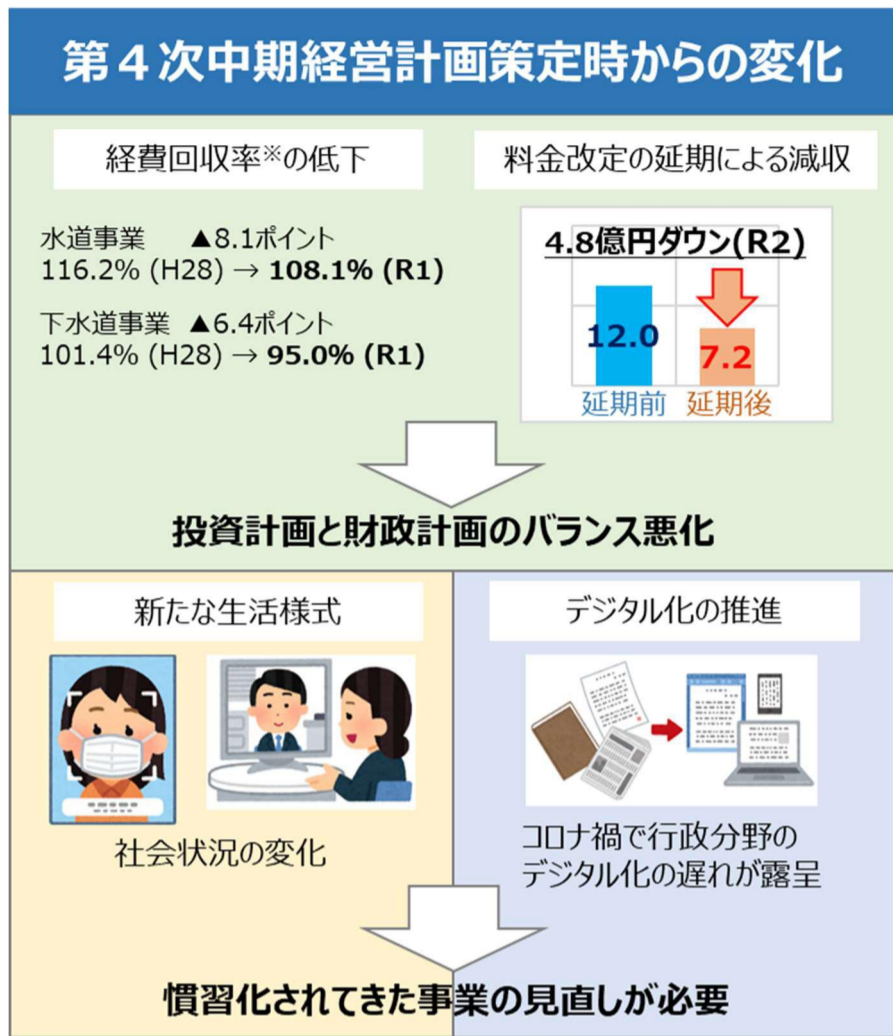


【連絡先】水道総務課 ☎270-9121

# ～コロナ禍の先も持続可能な上下水道を～“第4次中期経営計画”を見直し

令和元年度から令和4年度までの4か年で取組む具体的な事業を掲載している第4次静岡市上下水道事業中期経営計画を令和3年3月に改訂しました。

改訂では、約5.5億円の経費削減・財源確保の取組みや新たな生活様式に対応したサービス体制の再構築など、12の事業を見直しました。



## 今回、見直した事業(抜粋)

### 【投資・財政計画の改善】

- ・水道施設の耐震化  
⇒ダウンサイジングを意識した事業見直しによる経費削減

### 【新たな生活様式への対応】【デジタル化の推進】

- ・サービス体制の再構築  
⇒ICT技術等を活用し、多機能化した次世代型サービスの導入検討

### 【経営協議会委員の提案の反映】

- ・積極的な広報活動  
⇒SNSなどを活用した主体的な活動内容へ変更

改訂された第4次静岡市中期経営計画は



または

静岡市 中期経営計画

検索



でご覧いただけます！

※経費回収率：給水や汚水処理にかかる費用が、どの程度料金・使用料で賄えているかを表す指標のこと。

【連絡先】 経営企画課 経営戦略推進係 ☎270-9125  
下水道計画課 企画係 ☎270-9213

## 最新情報へ更新！

## 浸水ひなん地図(内水ハザードマップ)更新版 配布中！



### 浸水ひなん地図とは？

これまでに市内で観測した最大の雨(時間雨量112mm、H15.7観測)が降った場合の浸水状況を想定し、浸水区域や浸水深、避難場所等の情報を掲載した地図のことです。



### 更新の背景

- (1)作成当時(H23～)より各地区の浸水対策の整備状況や土地利用状況が変更され、部分的に修正する必要があった。
- (2)市民の方等からより精度の高い情報提供が求められていた。

### 変更内容

- (1)浸水対策が進んだ地区や土地利用形態が変わった地区を**最新情報に**！
- (2)浸水深を細分化し、**きめ細やかな浸水想定**の表示に！
- (3)流域(全8地区)版から各区(葵区・駿河区・清水区)版にしたことで**利便性アップ**！



### 閲覧先・配布場所

#### 【閲覧先】

静岡市 浸水ひなん地図

検索

または



でご覧いただけます！



#### 【配布場所】

- ・各区(葵区・駿河区・清水区)地域総務課
- ・生涯学習施設
- ・下水道計画課(上下水道局庁舎6階)
- ・下水道事務所(清水庁舎6階)
- ・危機管理総室(静岡庁舎3階) など

【連絡先】 下水道計画課 雨水計画係 ☎270-9214

# 土地所有者の方へ 下水道事業受益者負担金の賦課について

下水道本管工事が完了した地域に土地を所有している方に、工事費の一部として「下水道事業受益者負担金」がかかります。

## 賦課までの流れ

- 1 賦課公告（4月1日）
- 2 申告書の送付（8月上旬）  
※対象地の4月1日時点での土地所有者様あてに送付。
- 3 決定通知書・納付書の送付（11月上旬）
- 4 第一期納期限（12月27日）  
※15回分割又は一括納付（割引有）から選択可能！

## 今年度の負担金賦課対象区域は？

葵区羽鳥二丁目の一部や清水区庵原町の一部など。  
詳細は市HP下水道総務課の発信情報一覧をご覧ください。

「下水道事業受益者負担金」は、**市民税等と同様に、法及び条例に基づき、支払義務が発生する債権**です。

【連絡先】下水道総務課 下水道接続推進係 ☎270-9206

## 知っているとお得！

## 公共下水道への切り替え工事の資金調達の際にご利用ください！

### 【水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度】

この制度は、公共下水道への切り替え工事をされる方が、**上下水道局指定の取扱金融機関から、工事に必要な資金を無利子で借りることができる**制度です。

### 融資あっせんを受けるための条件は？

- (1) 処理区域内（供用開始区域）における建築物の所有者又は占有者であること
- (2) 市民税及び固定資産税並びに下水道事業受益者負担金を滞納していないこと
- (3) 連帯保証人がいること
- (4) 新築及び法人でないこと

### 融資金額の限度は？

200万円まで（工事費の範囲内）

制度を利用するには、申請手続きが必要になります。  
詳しくは、下記連絡先へお問い合わせください。

【連絡先】下水道総務課 下水道接続推進係 ☎270-9206

## 私道沿いにお住まいの皆様へ

私道は私有財産であるため、下水道管を入れるには、個人の負担で行うことが原則です。

しかし、上下水道局では、**できるだけ早く多くの方に公共下水道を使っていただくために、2つの助成制度を設けています。**

どちらの制度についても、**ご利用いただくためには条件があります。**

詳しくは下記連絡先へお問い合わせください。

【連絡先】下水道総務課 下水道接続推進係 ☎270-9206

### 1 公共下水道布設制度

対応者	静岡市	制度利用者
費用	○	—
工事手配	○	—
維持管理	○	—

### 2 共同下水管設置費補助金制度（補助金交付制度）

対応者	静岡市	制度利用者
費用	（補助金交付）	○ （補助金を除く）
工事手配	—	○
維持管理	—	○



注意！

※市が指定した工事店（静岡市上下水道局下水道排水設備指定工事店）でなければ、工事を行うことができません。

## 補助金を使って雨水貯留タンクを設置しよう！！

住宅などの敷地に、雨水貯留タンク等の設置、公共下水道への切り替えにより不用となった浄化槽の雨水貯留施設への転用、雨水浸透ますの設置の際に費用の一部を助成します。

【対象区域】市公共下水道全体計画区域内

【補助額】設置費の3分の2（限度額あり）

例）雨水貯留タンク200ℓの場合、限度額30,000円

**申請については、事前にご相談ください！**

【連絡先】葵・駿河区：下水道維持課 ☎270-9235  
清水区：下水道事務所 ☎354-2744



降った雨水を貯めておくことができ、晴天日に有効活用できます。

# 「検針業務」プラス「地域の見守り」

上下水道局では、検針員と協力して、地域の見守り支援を実施しています。

水道メーター検針中にお客様宅等で異変を察知した場合、関係機関へ連絡するなど、状況に応じて対応します。

皆様が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、より確立した連携体制を取り、地域社会に貢献していきます。

この腕章が目印！



## 「地域の見守り」の具体例

- 高齢者見守り  
→何かあれば地域包括支援センターへ連絡



- 不審者の発見  
→警察へ通報



- 泣き止まない子供の声  
→警察・児童相談所へ通報



【連絡先】お客様サービス課 ☎270-9106

納付のための外出が不要に！

安心・便利な口座振替をぜひご利用ください！

## ◆ 水道料金・下水道使用料のお支払いを口座振替にするための3つの方法 ◆

### 1. 取扱金融機関の窓口でのお申込み

持ち物：通帳・銀行届出印・お客様番号のわかるもの  
(「水道(下水道)使用水量等のお知らせ」等)

### 2. 上下水道局の受付窓口でのお申込み(Pay-easy 口座振替受付サービス)

対象金融機関：静岡銀行、清水銀行、しずおか焼津信用金庫、静岡信用金庫、ゆうちょ銀行

※受付窓口や時間、持ち物等に条件がありますので、詳細は右記連絡先へお問い合わせください。

### 3. 郵送でのお申込み

右記連絡先へご連絡ください。口座振替申込ハガキを送付しますので、必要事項を記入・押印し、お客様サービス課までご返送ください。

※口座振替日は検針月翌月の16日です。  
(振替日が金融機関休業日の場合は、翌営業日が振替日となります。)

## Pay-easy 口座振替受付サービスとは？

上下水道局の受付窓口で専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで、口座振替の登録が行えるサービスです。

### 【市民の皆様へのメリット】

- ・口座振替申込手続きが簡略化できる！
- ・金融機関窓口終了の15時以降でも手続きが可能！
- ・届出印不要で書き直し等の手間がなくなる！

口座振替の申込をしておくと、市内で転居の際、電話連絡で口座継続手続きも可能に！※簡易水道地区を除きます。

【連絡先】  
上下水道お客様サービスセンター  
☎251-1132

水道及び下水道の使用開始・中止の手続き、口座振替等、各種お問い合わせはこちらへ

転入居に伴う水道及び下水道の使用開始・中止の手続き、口座振替等のお問い合わせは、

上下水道お客様サービスセンター

☎251-1132へお電話ください。

FAX: 270-7250

※おかけ間違いのないようご注意ください。

受付時間：月～金曜日 午前8時30分から午後7時まで  
休 み：土・日・祝日 12月29日から翌年1月3日

その他のお問い合わせはこちらへ



お問い合わせ内容	連絡先(葵区・駿河区)	連絡先(清水区)
貯水槽水道のご相談	お客様サービス課 ☎270-9135	水道事務所 ☎354-2745
水道管漏水のご相談	水道管路課 ☎202-8513	水道事務所 ☎354-2734